

平成24年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

刑法

第一問

甲は、日頃から恨みを抱いていたAを痛い目に遭わせてやろうと思い、友人の乙に相談したところ、乙は「おれがやる」と実行を引き受け、Aを待ち伏せしてバットで殴打することを約束した。

某夜、乙は、バットを携帯してAの自宅前の公園の木の陰に隠れてAを待ち受けていたところ、Aらしき人影が近づいてくるのを認め、即座に飛び出してバットで一撃を加えると、その者は路上に倒れ込んで動かなくなったが、よく見るとそれはAではなく、Aが痛めつけられるところを見物してやろうとやってきた甲であり、甲は重傷を負った。そこへ今度はちょうどAが帰宅しようとして通りかかったが、乙は殴打現場を見られたと思い、このまま生かしておくともまずいと判断し、とっさにAをバットで殴打し、それによりAは重傷を負った。甲および乙の罪責について論ぜよ（特別法違反の点は除く）。

第二問

甲男とA女が甲運転の車でドライブの途中、コンビニに立ち寄ろうと、甲はコンビニXの駐車場に車を止め、Aだけが店内に入った。Aは雑誌を購入しようとかごに入れた後、ウィスキーの小瓶を手を取ったが、手持ちの金銭が足りないことに気づき、ウィスキー瓶はいただいてしまおうと上着のポケットにそっと入れ、レジに向かった。Xのレジ担当の乙は、Aが小瓶をポケットに入れるところを見ていたが、それを指摘すると面倒になる上、ウィスキーの小瓶一つくらいは大した被害ではないと思い、雑誌代だけを受け取って、Aが出て行くのを黙って見送った。Aが店外に出ようとしたところ、在庫整理をしていて同じくAが小瓶をポケットに入れる行為を目撃していたXの店員Bが、Aの後を追い、「お客さま。精算がまだでは。」と声をかけたところ、Aはこのまま逃げようと決意して車に向かって駆けだし、Bも後を追って走り出した。これを見た甲は、Aが何かを盗んで追われていると察知し、Aを助けるため、車から走り出て、Bの前に立ちはだかり、いきなりBの顔面を殴りつけた。Bはその場に倒れて顔面挫傷を負い、その間に甲とAは車で逃げ去った。甲および乙の罪責について論ぜよ（特別法違反の点は除く）。